

自治会連合会理事会（6月）会議 議事録

日 時 令和7年6月20日（金）午後2時～

場 所 市役所2階2C会議室

1 あいさつ

2 議 題

(1) 市等協議事項

①地域安全ニュースについて【回覧】

（伊勢原警察署生活安全課 上原巡查部長）

- ・ 刑法犯総数が増加しており、自転車盗においては昨年同期比で2倍になっているので注意して欲しい。
- ・ オレオレ詐欺が急増しており、最近では消防職員を名乗り個人情報聞き出す電話が多くなっているため注意して欲しい。
- ・ 迷惑電話防止機器を先着30名で無償設置できるため、希望する方は伊勢原警察まで連絡を。電話の相手方に録音していることをアナウンスできるため一定の効果があると思っている。
- ・ ニセ警察詐欺による高額被害が発生している。自動音声ガイダンスから誘導し、SNS等を通じてニセ警察手帳を見せて信じ込ませている。警察がSNSを通じて連絡することはないので注意して欲しい。

②コールセンター周知ちらし【回覧】

（市民協働課 荒川主事）

- ・ 防犯灯の故障専用コールセンターを設置しているので、故障を確認した場合は連絡をお願いしたい

③-1 伊勢原市社会福祉協議会地域福祉活動計画点検推進委員会委員の推薦について【依頼】

- ・ 前任者の辞任に伴う新委員の推薦を7月10日までに頂きたい。
- ・ 任期は令和10年3月31日まで。

-2 伊勢原市社会福祉協議会顕彰候補者の推薦について【依頼】

（社会福祉協議会 青柳事務局長）

- ・ 顕彰規定に基づき毎年度表彰しており、対象者は要件を満たしている方になる。
- ・ 8月22日までに各自治会で1名程度の推薦をお願いしたい。

【質疑応答】

Q：推薦の要件を満たす方がいない場合は推薦者なしでもよいのか。

A：構わない。要件は全て満たす必要があるのではやむを得ない。

④第75回“社会を明るくする運動”に伴う街頭キャンペーンの実施について【依頼】

（地域福祉推進課 小形課長）

- ・ 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの理解を深めるための運動で、7月は強化月間としている。
- ・ 7月10日に伊勢原駅にて啓発キャンペーンを実施するため、各地区1名のご協力をお願いしたい。7月3日までに地域福祉推進課まで連絡を。

⑤太陽光発電・蓄電池の共同購入事業チラシの回覧について【回覧】

(環境対策課 増川係長)

- ・県では太陽光発電や蓄電池の購入希望を募り、一括購入することでお得に購入ができる共同購入事業を実施する。
- ・参加登録は9月4日まで。購入の意思決定は最終見積り後に選択する。

【質疑応答】

Q：9月4日までの参加登録数により割引率が変わるのか。

A：その通りである。参加登録数により割引率が決まっている。

⑥国民健康保険運営協議会委員の推薦について【依頼】

(保険年金課 石川課長)

- ・任期満了に伴う新委員の推薦を7月18日までに頂きたい。
- ・任期は8月1日から令和10年3月31日まで。

⑦-1 伊勢原市地域公共交通協議会委員推薦について【依頼】

- ・任期満了に伴う新委員の推薦を7月1日までに頂きたい。
- ・任期は委嘱日(7月25日)から2年間。

【質疑応答】

Q：今後の協議案件は市内全域、特定の地域のどちらなのか。

A：市内全域である。

-2 伊勢原市都市計画審議会委員の推薦について【依頼】

(都市政策課 鈴木係長、熊倉係長)

- ・前任者の辞任に伴う新委員の推薦を7月1日までに頂きたい。
- ・任期は委嘱日(8月12日)から令和8年11月21日まで。(前任委員の残任期間)

⑧伊勢原市地域学校協働活動推進事業に伴う地域学校協働活動推進員の活動について【報告】

(社会教育課 青木課長)

- ・推進員は地域住民と学校をつなぐコーディネーターの役割を担っており、全小中学校に配置している。推進員について定例会で周知をお願いしたい。

【質疑応答】

Q：推進員はどのような方が担っているのか

A：PTAを務めていた方や元教職員など、学校や地域に精通している方が多い。

(2) 連合会協議事項

市等協議事項にて依頼のあった委員推薦は以下のとおり決まった。

伊勢原市社会福祉協議会地域福祉活動計画 点検推進委員会委員	滝本理事
国民健康保険運営協議会委員	前場会長
伊勢原市地域公共交通協議会委員	瀬之口理事
伊勢原市都市計画審議会委員	前場会長